

福祉現場に求められる人事労務管理 ～労務管理の基本と近年改正された法律について～【講義】

▽日時／2027年1月25日(月) 10:00～16:00
(受付9:30～)

▽会場／千葉市社会福祉研修センター研修室
(千葉市ハーモニープラザ B 棟2階)

▽募集定員／24名【先着順】

▽受講資格／市内福祉施設・事業所等の労務担当者
労務等を学びたいと考えているなど
本テーマに関心がある方

▽受講料／無料

▽最終締切／2027年1月18日(月)
※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

研修のねらい

社会福祉施設・事業所を安定かつ持続的に事業継続していくためには、人材の確保と定着が極めて重要な課題であり、これらにつながる働きやすい職場づくりのための積極的な取り組みが法人に求められています。

本研修では、実務に活かせる労務管理の基本や労務管理に伴う法令上の留意点の確認について、また頻繁に行われる法改正等にも対応できるよう最新の情報を交えたご講義をいただきます。

プログラム(予定)

1. 労務管理の基本
 - ・労働基準法を中心とした労働時間や休日、年次有給休暇制度、雇用契約書など職場の労務管理について
 - ・令和8年度の法改正について(社会保険の適用拡大、子ども子育て支援金の拠出開始、労働基準法の抜本的見直し等)
2. 近年改正された法律など
 - 障害者雇用促進法改正、フリーランス新法の改正、改正高年齢者雇用安定法とその活用、育児介護休業法改正、雇用保険法改正(育児休業給付金等)他
3. 労務担当者が知っておきたい今後の法改正の概要など
 - 年金法改正の動向等
4. 質疑応答